

令和3年度 障害者を対象とした 高崎市職員採用試験案内

この試験は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障害者の雇用促進を図っていくために実施するものです。

◎ 第1次試験日 令和3年10月31日（日）

◎ 申込期間 令和3年9月6日（月）から9月24日（金）まで

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、試験に係る日程を延期する場合があります。

◎ 試験区分・採用予定人員

試験区分		採用予定人員	職務内容
障害者	一般事務	3人	市長部局、教育委員会、上下水道事業等に勤務し、一般事務に従事します。

◎ 受験資格

年齢等	昭和37年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人
その他	次のいずれかに該当する場合は受験することができません。 ① 日本の国籍を有しない人 ② 地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人） ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・高崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 試験方法

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について、第3次試験は第2次試験合格者についてのみ実施します。

区分	試験科目	試験内容	所要時間
第1次試験	教養試験	職員として必要な一般的知識及び知能について、高校卒業程度の筆記試験を行います。 [択一式]	2時間
	適性検査	職員として必要な適性を有するかどうかについて検査します。 [択一式] (検査結果は、第2次試験以降の資料として使用します。)	35分
第2次試験	面接試験	主として人物、性及び職務に対する適応性などについて個別面接を行います。	
第3次試験	面接試験	主として人物、性及び職務に対する適応性などについて個別面接を行います。	
	健康診断	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて検査します。 (第3次試験合格者についてのみ、所定の健康診断書を提出していただきます。)	

◎ 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験	文章理解能力、判断推理能力、数的推理能力、資料解釈能力、社会・人文・自然に関する一般知識

◎ 受験上の配慮に関する申出

- 教養試験について、視覚に障害のある人にあつては、点字又は拡大文字による問題提供が可能です。希望者は「受験上の配慮に関する申出書（以下、申出書）」にその旨を記入してください。
 - ・ 点字による試験は、通常の1.5倍の時間で実施します。
 - ・ 教養試験問題は、11ポイント程度の文字を使用します（この文字の大きさ）。拡大文字による問題提供では、問題用紙を面積倍率で2倍に拡大します。

拡大文字 あ 力 高 D 1 ②

- 車椅子や拡大鏡等の機器の持込みが必要な人は、申出書に必ず記入してください。（機器の種類によっては、持込みを制限することがあります。）
- その他、受験に際して配慮が必要な人は、申出書にその内容を記入してください。（内容によっては、試験の実施または会場の都合上配慮できない場合があります。）

◎ 試験日程・会場

区分	試験日	受付時間	試験会場	試験結果通知 発送予定日
第1次試験	10月31日(日)	午前8時00分から 午前8時30分まで	高崎市役所 (高崎市高松町35番地1)	11月8日(月)
第2次試験	第1次試験の合格者に通知します。 時期は11月中旬を予定しています。			12月上旬
第3次試験	第2次試験の合格者に通知します。 時期は12月上旬を予定しています。			12月中旬

※ 第1次試験の試験時間及び試験会場の案内図等については、受験票送付時にお知らせします。

◎ 申込手続

下記の書類を、高崎市役所職員課（市役所7階）へ提出してください。本人が持参できない場合には、代理人でも結構です。また、郵送で申し込むこともできます。

提出書類	<p>① 高崎市職員採用試験申込書、受験票 申込書、受験票に必要事項を記入し、写真2枚（縦4cm、横3cm、白黒でもカラーでも可、3箇月以内に撮影したもの）を所定の位置に貼ってください。</p> <p>② 手帳の写し（氏名、障害名、障害の等級・程度が記載されているページ）</p> <p>③ 受験上の配慮に関する申出書 ※特別な配慮事項がない人も提出してください</p> <p>④ 返信用封筒2通 ※84円切手を貼ってください 受験票及び第1次試験試験結果の送付用として使用しますので、長形3号（12cm×23.5cm）の封筒の表に、申込者の郵便番号、住所、氏名を記入し、84円切手を貼ってください。（<u>氏名の後には「様」と記入してください。</u>） 「行」「宛」等は記入しないでください。） なお、封筒に記入する住所は申込書の「現住所」、「連絡先」のいずれかを使用し、申込書の口を■で塗りつぶしてください。</p>	
申込期間	持参する場合	9月6日(月)から9月24日(金)まで受け付けます。 (土・日曜日、祝日を除く) (受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで)
	郵送する場合	必ず、簡易書留で、封筒の表に赤ペン等で「採用試験申込」と朱書きして、高崎市役所職員課宛に郵送してください。（封筒の裏に申込者の住所、氏名を記入してください。） 9月6日(月)から9月24日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。 (送付先) 〒370-8501 高崎市高松町35-1 高崎市役所職員課

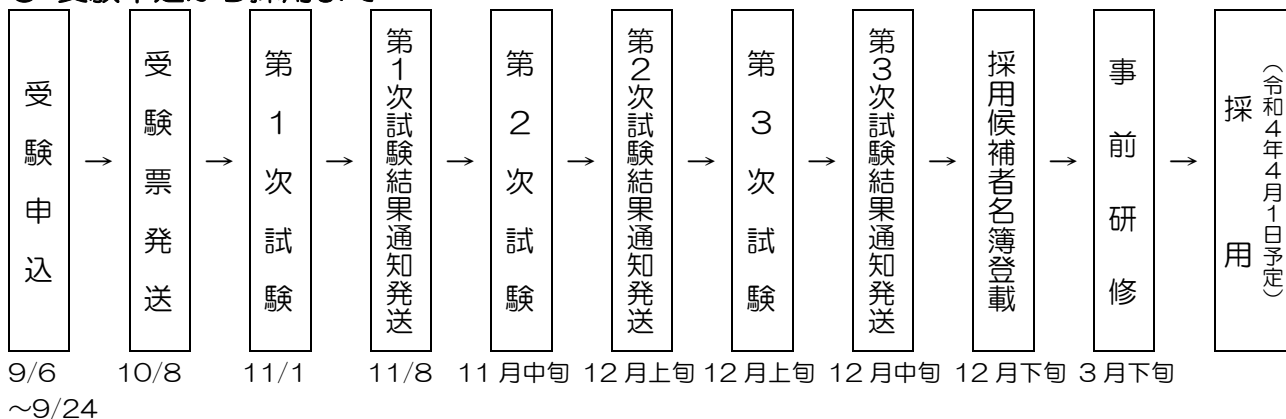
◎ 試験結果の通知について

試験の可否の結果は、受験者全員に文書にて通知します。

第1次試験の結果については、受験者数、合格者数及び合格者の平均得点を併せて通知します。不合格者には総合得点及び総合順位も併せて通知します。

なお、試験の結果について、電話、文書等での問い合わせには応じませんので、御了承ください。

◎ 受験申込から採用まで



◎ 勤務条件（令和3年4月1日現在）

給料 (初任給)	大学卒の場合	182,200円	学校を卒業後、採用される以前に職歴等のある人の初任給は、規定により調整されます。
	短大卒の場合	163,100円	
	高校卒の場合	150,600円	
諸手当	通勤手当、地域手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの手当があります。期末・勤勉手当（賞与）は年間4.45月分（採用の年は2.8925月分）支給されます。		
社会保険	群馬県市町村職員共済組合に加入します。		
勤務時間	原則として午前8時30分から午後5時15分までです。		
休日	土、日曜日（週休2日制）、祝日、年末年始（12/29～1/3）は原則として休みです。年次有給休暇は、1年度につき20日です。その他有給休暇として夏季休暇、傷病による病気休暇、結婚したときなどの特別休暇があります。		
福利厚生	群馬県市町村職員共済組合や職員の互助組織である職員厚生会において、各種貸付や給付、定期健康診断などの制度があります。		

◎ 実施状況

試験区分	令和2年度			令和元年度		
	受験者数	合格者数	競争倍率	受験者数	合格者数	競争倍率
障害者	36	1	36.0	54	4	13.5

試験の最新情報は下記 URL、もしくはQRコードからご確認ください。
日程、時間の変更がある場合は、こちらでお知らせします。

<https://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2020041700040/>



◎この試験についての問い合わせは

高崎市総務部職員課

〒370-8501 高崎市高松町35番地1

電話 (027) 321-1209 (直通)

URL <https://www.city.takasaki.gunma.jp/>